

田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画案  
パブリックコメント 提出された意見と市の考え方

NO.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
1	P2～3	<p>I 目指す姿 基本理念「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」 「人づくり」は教育の基本であり、それをどのように進めていくのかということが課題となる。理念を引き継ぐことは、基本的には賛成である。しかし、一言もSDGsについて触れられていないことは、視点不足を感じる。「GIGA スクール」「リカレント教育」という最新の文言はあるが、仕事と学習の循環を繰り返すことができる場を用意していけるのか疑問である。目新しい言葉を使うのではなく、学校数が減り、生徒数が減っていくという実態を見つめた提言がほしい。以下のような視点でSDGsを取り入れることが必要ではないか。</p>	<p>SDGsの視点については、「持続可能な社会」という表現で、計画の基本理念の考え方に記載しているほか、個別計画に反映しています。</p> <p>本計画は、本市の目指す教育や教育の取組方針について定めるものであり、個々の具体的な取組については、別途、個別計画に記述することとなります。</p> <p>ご意見については各個別計画等の参考とし、計画は原案のとおりとします。</p>
2	P2～3	<p>SDGs 1は貧困をなくそう という目標が掲げられている。田原市においても、ひとり親世帯が多くあり、経済的に苦しんでいる家庭は多くある。社会福祉協議会の世話になり、無料配布の食料品の提供を受けている人もいと聞く。</p> <p>そうした過程で育つ子の中には、家庭教育が行き届かず、基本的な社会ルール、就学前に身に付けておいてほしい知識や判断力に欠ける子がいる。親の生活が安定してこそ、子どもたちの教育に目が届</p>	<p>SDGsについては、第1章「目指す姿」に記載している「持続可能な社会の創り手となる「目指す人づくり」を進める」ことで、目標（ゴール）に向かうものと考えています。</p> <p>ご意見については参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。</p>

		くようになる。そのうえで、SDG s 4は質の高い教育をみんなに という目標掲げるが、田原市において、このゴールに向かう姿を知りたい。	
3	P2～3	SDG s 11は 住み続けられるまちづくり という目標を掲げる。まちづくりであってこそその教育である。どのように関連付け、解決していくのか。	田原市総合計画では、「分野横断的に取り組む重点テーマ」の一つとして、「住み続けたいまちづくり」を掲げており、分野を横断して全庁的に推進しています。 ご意見については参考とさせていただきます、計画は原案のとおりとします。
4	P3～4	2 目指す人づくり 「目指す人づくり」では、①ふるさと愛し…、⑤ふるさとに誇りをもって…、と謳っている。 地域の中で遊ぶ、学ぶことが少なくなり、自分が生活する地域のよさを感じないまま大人になる子が多くなっているように感じる。つまり、子どもたちの中にこのふるさとで育ったという「アイデンティティ」が形成されていないのではないか。都会で育つ子どもたちと同じようにパソコンに夢中になり、スポーツに夢中になる、どちらの悪いことではないが、折角、海、山、川など「豊かな自然がある」渥美半島で育っているのに、そのよさが心に沁み込んでいないのではないか。渥美半島全体で見るとはなく、それぞれの地域に目をやれば、その地域がもつ「自然」がある。次のふるさと教育につながるために、「ふるさと愛し…、ふるさとに誇りをもって」大人になっていくためには、何を行うのか、より	本計画は、本市の目指す教育や教育の取組方針について定めるものであるため、ご意見については、学校教育の個別計画である「学校教育振興計画」の参考とし、計画は原案のとおりとします。

		どころとなる文言がほしい。	
5	P4~5	<p>II 教育の主要な柱</p> <p>1 ふるさと教育・ふるさと学習</p> <p>「ふるさとに関する知識を広げ認識を深めることは…ふるさとへの誇りと愛情を育てることに繋がる」、確かにその通りだが、学校現場におろしたお滝に「何をもってふるさとに関する知識を広げる」のかが示されていない。後半のP7学校教育の取り組みにつなぐための言葉がほしい。</p>	ご意見については、学校教育の個別計画である「学校教育振興計画」の参考とし、計画は原案のとおりとします。
6	P5	<p>2 ふるさと教育の推進</p> <p>ふるさと教育を発展させるための環境（資源）</p> <p>「市内の教育機関はすべて「ふるさと教育」の拠点」とある。図書館はわかるが、市民館までも含めるのは無理があるのではないか。講座を開くといっても「場所」の提供でしかない。</p> <p>美浜町には「美浜町少年自然の家」があり、内外からその施設で学び、その施設を拠点に周辺の自然を学ぶ人たちが訪れている。残念ながら、「青年の家」が停止し、この渥美半島にはそうした「自然体験の拠点」となる社会教育施設がない。</p> <p>「ふるさと教育」発展のためには、学校教育でも社会教育でも利用できる拠点となる施設がほしい。</p> <p>学校教育における「ふるさと教育」という観点からいえば、地域にある自然を対象とした「地域にある自然体験学習」～総合的な学習として、また、「地域の歴史学習」「地</p>	<p>市民館の設置は社会教育法で定められており、日本の教育法体系のなかで社会教育施設に位置づけられる、市民にとって一番身近な学びの実践（人づくり）の場です。</p> <p>ふるさと教育に関するご意見については、計画に取り組む中での参考とさせていただきます、計画は原案のとおりとします。</p>

		<p>域の産業」～社会科など、学校が地域に目を向けるような視点を出すべきである。総合的な学習の実ならず、社会科や理科などもふらさと学習を進めるうえで大切が教科である。</p>	
7	P5	<p>2ふらさと教育の推進 この中に「探求」という言葉がない。数年前から総合的な学習の指導要領には出ている言葉である。ただ、触れる、体験するのではなく、そこに何らかの課題を見出し、その子なりの答えを見出す「探求」の過程がふらさをより深く見ることに繋がるのではないか。</p>	<p>「探究」については、個別計画である「学校教育振興計画」において記載します。 ご意見については参考とさせていただきます、計画は原案のとおりとします。</p>
8	P5	<p>2ふらさと教育の推進 「人」の存在についても触れているが、確かにそのとおりである。しかし、そこには「地域の中に」という言葉がなく、知見を有する人ならだれでもよいように書かれている。例えば、福祉教育として現在、盲目のシンガーソングライターが人気となり、いろいろな学校に呼ばれている。彼女自体は、素晴らしいが、彼女が話すことは彼女の体験や思いであって、子どもたちが生活する地域の実態とは乖離してしまう。個人的なこととなりムスカ視差はあるが、地域の中にも肢体不自由の人はいるだろう。そうした人たちが地域の中で閉じこもらずに、社会に出ていけるために何ができるのか、その人たちの実態と知り、声を聞くことが必要だと考える。</p>	<p>ご意見については参考とさせていただきます、計画は原案のとおりとします。</p>

9	P8	<p>個別計画体系図  (学校教育振興アクションプラン  (田原市学校教育振興計画))  この中に③心身ともに健やかで…  右の欄に『学校体育の推進』とある  が、授業後の部活動が無くなり、教  科体育や運動会などの行事の充実  が求められる。しかし、特別活動と  しての部活動も要領の中に示され  ている。社会体育に移行すること  によって、これまで平等に、無償で  体験することができたものが、保  護者の経済的理由や距離の問題な  どで、子どもたちの間に格差が生  まれてきている。</p> <p>この小さな田原市では人材も少な  く、難しい問題ではあるが、授業後  の活動(部活とは言わない)を市の  予算で地域の人材を雇い、復活さ  せるべきではないだろうか。</p> <p>どこかに、この課題に対しての対  応策について説明がほしい。</p>	<p>中学校の部活動の地域展開につい  ては、個別計画である「学校教育振興計  画」、「田原市生涯学習振興計画」及び  「田原市スポーツ推進計画」に記載  します。</p> <p>ご意見については参考とさせていただ  き、計画は原案のとおりとします。</p>
---	----	---	---